

特養の3割赤字

15年度 神奈川227カ所を分析

神奈川県内（川崎市を除く）の特別養護老人ホームの3割が赤字であることが6月28日、県社会福祉協議会老人福祉施設協議会（会長＝栗田敏彦・社会福祉法人栗山会理事長）の2015年度経営実態調査で分かった。介護報酬の地域区分の低い市町村ほど経営状態が悪いくつもの判断。同協議会は経営実態に見合った措置を求める要望書を厚生労働省を、局長と原知事らに提出した。

調査は県高齢者福祉施設協議会など3団体の合同314施設を対象に行い、227施設

の15年度決算書類などをもとに分析。川崎市の施設は含まれていない。県内には計392の特養があり、33市町村の地域区分は2級地からその他まである。経営実態を居室形態別にみると従来型（多床室）の42%、ユニット

型（個室）の15%、混合型の28%が赤字だった。収支差額は従来型0・88%、ユニット型7・10%、混合型2・80%。地域区分でみると2級地（横浜市中区）は5・66%だが、7級地（箱根町）・その他

（国足柄市など）はマイナス6・90%で、大きな開きがあった。介護職員の日給は全国平均より2万円以上高い。従来型は39万5756円、ユニット型は38万8125円、混合型は35万8969円。地域区分によらず

県内は同水準だった。調査メンバーリーダーの碓井義彦・社会福祉法人育生会理事長は「7級地やその他の地域にある施設は低い報酬設定なのに給与は県の水準にしないと人材を確保できない。人件費が経営をより圧迫している」としている。調査では特養の入所率は95%、ショートステイは82%だったことや、入所待機者がすべ

ての要介護区分で減少したことも分かった。（榎戸新）